

埼玉建設工事関係者連絡会議 構成員取組状況

資料1

構成員名称	発注機関の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組		
	安全及び健康の確保のための経費の適切かつ明確な積算に関すること	安全及び健康に配慮した工期の設定に関すること	施工時期の平準化に関すること	その他、現場の安全衛生活動の促進に関すること	現場の安全性の点検に関すること	緊急時の相互連絡体制の整備に関すること	その他、現場の安全衛生活動の促進に関すること
国土交通省関東地方整備局 企画部技術調査課	・熱中症対策に資する現場管理費の補正 ・月単位の週休2日推進のため、月単位の週休2日の補正を新設 ・書類作成の経費や下請けの本社経費などの増加による現場管理費の見直し ・現場、維持関係等工事(11工種)において、移動時間を踏まえた積算の適正化	・猛暑日日数を雨休率に加えた工期設定の運用	・平準化国債の活用により年度末における工事量の集中を回避	・重点的安全対策の策定 ・工事事故発生事例の周知	・安全パトロールの実施	・「重大事故」に係わる連絡体制を構築	・安全協議会の開催 ・ウィークリースタンスの実施
国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	間接経費を適切に計上している(安全費、現場環境改善費、営繕費等)。	週休二日制適用工事の発注・推進をしている。	工事内容ごとに適切な工程を確保するよう適宜、国債工事等の発注・推進をしている。	安全協議会の年1回開催及びWEB会議を活用した臨時安全協議会の開催	各出張所で月1回行う安全パトロールに事務所幹部職員が参加	施工計画に記載される連絡体制の確認	安全協議会の開催及び出張所(出先機関)による事故情報等の周知
国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	週休2日の労務費、現場管理費の補正、熱中症対策等の補正係数などを工事の積算に反映	週休2日制工事の実施 フレックス(余裕期間制度)の設定	フレックス(余裕期間制度)	事務所の安全協議会を年1回実施 (安全標語の募集・表彰) (安全取組み事例発表:受注工事から募集) 安全衛生活動に関する情報提供を適宜実施	毎月、各出張所の安全パトロールを事務所職員、出張所職員、工事受注者と実施	施工計画書において、緊急連絡網を整備	事務所の安全協議会を開催(労働基準監督署を招いて講演)(職員と受注業者が参加)
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	月単位の週休2日制や猛暑日の補正	猛暑日日数を雨休率に加えた工期設定	余裕期間の設定	安全協議会(1回/年)の開催	各出張所による安全パトロール(1回/月)の実施	施工計画書に記載される連絡体制の確認	工事事故発生事例など上部機関からの情報の共有
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所	週休二日制工事の適用、熱中症対策に資する現場管理費の補正	余裕期間制度の活用、週休二日制工事の実施。	国債工事等の活用による工期設定、余裕期間制度の活用。	事務所安全協議会を1回/年実施し、安全衛生活動に関する情報提供を実施	毎月の安全パトロールによる安全性の確認	緊急連絡網の整備	毎週の工程会議を利用して、事故事例等の関係者共有を随時実施。
国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	・間接工事費の率による積算 ・真夏日を設定し、熱中症対策に必要な経費として現場管理費を補正	施工時のパーティー数を考慮した、無理のない工期の設定	・2年国債等を活用した工期設定。 ・必要に応じて適切に繰越を行い、年度をまたいで工期延伸	・契約図書に安全衛生に関する事項を記載 ・遠隔臨場の活用 ・快適トイレの設置を促し、協議により必要費用を計上	・出張所(出先機関)による安全パトロールを毎月実施 ・事務所による年2回、安全パトロールを実施	緊急時の連絡体制を構築	・出張所(出先機関)による安全協議会を毎月実施 ・事務所による安全協議会を年2回(6月・11月)、実施(外部講師による講話等)
国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所	直轄土木工事における適正な工期設定指針により適切な工期を設定。熱中症を考慮した猛暑日補正による雨休率を採用。	直轄土木工事における適正な工期設定指針により適切な工期を設定。熱中症を考慮した猛暑日補正による雨休率を採用。	繰越、翌債を積極的に活用し施工時期の平準化を図る。	北首都国道事務所工事等安全協議会を開催し、受発注者で安全活動を実施。	出張所、監督官詰所毎に安全協議会を実施。	施工計画書作成時に相互の連絡体制の徹底を指示。	工事現場においては、新規入場者による事故が多いことから新規入場者向けの安全教育を実施。
埼玉県 県土整備部	・「契約時における確認票」「施工体制チェックポイント」等による下請契約の適正化に関する確認 ・施工体制に関する一斉点検における現場確認 ・「公共事業労務費調査」に基づく積算労務単価の適宜改定 ・実勢価格を勘案した積算資材価格の適宜改定 ・原則全ての工事が発注者指定型による週休2日制を適用し、補正した単価で積算を実施	・工事の積算基準等に基づく適切な工期の設定	・ゼロ債務負担行為・債務負担行為・発注準備工事の設定 ・9・12月定例会での早期繰り越しの設定 ・年度当初に全工事の発注見通しを公表	・施工の安全に関する国や県の要綱等の周知徹底 ・熱中症対策工事(猛暑日の工期延長、対策費用(現場管理費)補正)の試行	・工事成績評価において「安全対策」の項目を設けており、現場の安全性の確保について醸成を図っている。	・施工計画書への記載 ・大型連休中における連絡体制の確保依頼	・工事成績評価において「安全対策」の項目を設けており、災害防止協議会等の実施を加点項目としている。

公共工事発注者

構成員名称	発注機関の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組			
	安全及び健康の確保のための経費の適切かつ明確な積算に関する事	安全及び健康に配慮した工期の設定に関する事	施工時期の平準化に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事	現場の安全性の点検に関する事	緊急時の相互連絡体制の整備に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事	
独立行政法人水資源機構	工事の安全等の確保に関する経費については、率計上に加え、必要に応じて適宜積み上げて計上することとしている。	工事発注に当たり、令和6年4月から「週休2日制工事」、「猛暑日・雨休率」を考慮した工期設定を導入している。	・余裕期間設定の制度に基づき実施	・重点的安全対策、スローガンの策定 ・定期的な安全協議会の実施 ・機構内で発生した労働災害に関する情報を支社局等及び各事業所に対して周知するなどして情報共有。あわせて、受注者に対しても注意喚起を実施 ・安全コンサルタントによる講習会の実施	・各事業所による定期的な安全パトロールの実施 ・必要に応じて本社・支社局等による臨時的安全パトロールの実施	・施工計画書において緊急連絡先の連絡網を整備。あわせて、緊急時の連絡網を現場の事務所等に掲示	受注者及び発注者が参加する安全協議会の実施	
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	当社が定めた土木関係見積仕様明細書(公開)に基づいて提出された見積書を査定し、必要な経費を計上している	路線ごとの作業可能時間や作業規制期間等の条件、過去の類似工事の実績等から適正な工期設定に努めている	社内の柔軟な予算措置により、年間を通じた発注や施工を可能とする取組みを進めている	安全性確保を大前提に、現場第一線の意見を取り入れ、既存ルールの見直しやシステムによる支援を進めている	安全点検の結果で改善の必要性が認められた場合は、相互に情報を共有し、即修繕等により安全確保に努めている	連絡体制は常に相互で共有し、異常時等に緊急対応ができる体制を構築している	定期的な情報共有と意見交換をとおして、現場の作業実態の把握と課題の共有、改善に努めている	
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー通信インフラデザイン部	・安全対策費用の積上	・無理のない工期の設定の実施	・竣工句をずらすことで既存、次期工事における契約、受渡稼働を軽減	・安全推進体制の強化(指導者の安全育成スキル強化) ・AIDラレコの導入による危険運転の検知 ・飛込まれ防止のための新たな安全器具の開発、展開 ・NWカメラを活用した遠隔安全パトロールの推進の取組 ・アシストスーツ、ボイスKY等の現場作業を安全に効率化する施策の展開の取組 ・褒める仕組みによる現場作業者の意識向上 ・安全推進期間の設定と幹部による現地パトロールの実施	・独自のガイドラインに基づいた各現場事務所の安全監査の実施	・緊急情報連絡体制の整備	・新たなアプローチ手法による事故防止の取組(行動経済学の手法の一つのナッジ理論の活用) ・関信越安全スタジアム(安全大会)の開催による、社内だけでなく、社外も含めた安全意識の向上に向けた取組 ・通信建設業界における魅力度向上と現地業務の改善の取組	
東京ガスネットワーク株式会社埼玉導管ネットワークセンター	施工前に予測できなかった経費については個別に協議を行い支払いの認否を検討実施	施工計画書で無理のない工程が計画されているか施工前に事前確認実施	日頃より早期発注を行い、十分な施工準備期間を設け工事の平準化が計れる取組み実施	過去に発生した事例を風化させぬよう職場でのMTGで事例研究を繰り返し実施	弊社施工基準が遵守されているか現場巡回検査での確認実施	年次且つ個別の施工計画にて緊急時の連絡体制を事前確認	管理監督者会議を実施し、作業災害等について情報共有及び類似事象の発生防止に努めている	
東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	安全に係わる費用については、これまでの実績等を考慮した比率により積算するとともに、昨今の環境変化に伴い、熱中症対策に関わる費用を個別計上する等の対応を実施。	土日祝日は休工する等を考慮した工期設定をしているものの、第三者要望や停電の有無等により、弊社主導で工期設定ができない場合もある。ただし、その際は、受注者等との協議し、受注者側に配慮した適切な工期を設定。	年間を通して、施工時期の平準化を考慮した計画としている。しかし、停電の有無により工事時期が限定される場合や、電気供給・道路工事依頼等、弊社が工事時期を決定できないものもあり、平準化が困難な場合もある。	左記以外での取組は無し。ただし、発注者だけではなく、協力企業と協働した取組を展開しており、「発注機関及び工事施工者が協力した取組」に記載	施工計画等で、発注者と協力企業間で作業現場の安全な環境や施工方法の確認を実施。また、発注者による現場パトロール等を通じて、現場の不安全状態の確認や是正措置を実施。	工事着手の際に、双方の緊急時連絡体制を整備をし、現場への携行や掲示等を実施。	・4～6月にかけ、「東京電力PG埼玉県域安全キャンペーン」を展開。協力企業との対話活動を行い、熱中症対策や安全な現場作りのための意見交換、守れない・守りにくいルールの聞き取り等のディスカッションを実施。 ・安全創造プロジェクトの活動として、安全パトロールや対話活動を通じて現場の課題を把握し、協力企業と協働したカイゼンを進める取組を展開。	
東日本高速道路株式会社関東支社	週休2日(4週8休)工事の適用に応じた共通仮設費及び現場管理費の補正について積算基準にて明示(公表)するとともに、一部の工事において透明性の確保を目的に弊社HPへ間接工事費の補正区分の公表を行っている。	原則、全ての工事において週休2日の対象工事とし、工期設定の考え方などについて「請負工事における適正な工期設定ガイドライン」および「工事円滑化ガイドライン」を弊社HPIにて公表している。	適正化法に基づく発注見通しの公表(3ヶ月毎更新)に加え、工事等の中長期的な発注見通し(3か年度分)を弊社HPIにて公表している。	・弊社全体の取組として工事中事故情報の共有(発生時・発生要因及び今後の対策など) ・関東支社の取組として年2回関係事務所の副所長を一同に会し工事安全管理会議を開催し管内における安全衛生管理に関する取組み方針を定め、情報共有を図っている。	受注者が独自に行う店社パトや建災防によるパトの取組のほか、関東支社とし年2回程度事務所に臨場しての安全パトロールを実施している。また、死亡・重傷に至った工事中事故が発生した工事において是正事項等が現場で確実に実施されているかを、抜打ちで確認する安全パトロールを実施している。	共通仕様書にて「緊急時の体制及び対応」について施工計画書に明記する旨を規定すると共に、適宜、安全パトロール時に、緊急連絡体制表の掲示と対応について確認を実施する。	弊社では、「はさまれ・巻き込まれ」の型分類が最も工事中事故発生件数が多く、特に作業機械による死亡事故が3年連続で発生しており、上記を踏まえ、『作業機械による「はさまれ、巻き込まれ」の事故防止』を全社的な「重点安全対策項目」に定め、受注者一体となって工事中事故防止に向けた取組みを実施する。	
西武鉄道株式会社	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	

民間工事発注者

	構成員名称	工事施工者の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組			
		適正な請負代金の額、工期等の設定に関する事	設計、施工等の各段階における措置(元請負人、下請負人の役割分担、自主的な安全衛生活動の促進等)に関する事	安全及び健康に関する意識の向上に関する事(教育等)	建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等に関する事(社会保険等の加入の徹底、CCUSの活用、働き方改革の推進等)	現場の安全性の点検に関する事	緊急時の相互連絡体制の整備に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事	
工事施工者	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	改正された時間外労働の上限規制の周知徹底を図っていききたい。	昨年度に続き「一人KY推進運動 埼玉」を、県内全会員に賛同し参加して頂けるよう、周知徹底に努める。	・本年度においても、規則に定められた講習、事業主に代わって実施する特別教育。 ・出前教育として、「建設工事に従事する安全教育」	特に報告事項はなし。	県内9分会があり、それぞれの分会で、安全指導者による安全パトロールを実施。	特に報告事項はなし。	・厚生労働省に於いて実施している「高度安全機械等導入支援」を会員事業場に周知し、導入の促進を図っている。 ・個別企業に対し、安全研修講習、事業場で実施する安全パトロールに同行し、指導を実施している。	
	一般社団法人埼玉県建設業協会	価格高騰によるスライド条項の活用を図るとともに、発注者との工事工程の共有化を図って円滑に工事が進むようした。 また、改正品確法の徹底について各関係機関へ要望を行った。	発注者に確認しながら各現場に応じた施工計画を作成し、施工手順や安全管理の内容などを明確にして工事を進めている。また、施工体制台帳を作成して現場に備えている。	安全衛生教育に関する講習会等に参加し、安全及び健康に対する意識向上を図っている。	社会保険加入促進や、建設CCUSへの普及促進を進めた。また、当協会内部で設置した委員会において、働き方改革の推進について検討し、各関係機関へ要望を行った。	各現場においてパトロールを実施し、受発注者間でお互いに共通認識のもと必要な改善を行ったりして、安全性の向上に努めている。	国土交通省関東地方整備局と当協会は、「災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定」を締結し、緊急時の連絡体制を強化している。 また、埼玉県と当協会も「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、緊急時の連絡体制を強化している。	国が配信している「セーフティサポートニュース」など国や県からの通知を全会員に周知し、工事現場の安全管理に努めている。	
	一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会	○当連合会において、令和5年度に埼玉県に対して次の事項を要望した。 ・下請けになることの多い専門工事業における価格転嫁の推進について。 ・週休2日制を実現できる適正な工期の確保について。		○当連合会において、令和5年度に「若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座」を4回開催した。	○当連合会において、R5年度に埼玉県に対して働き方改革の推進について要望した。				
	埼玉住宅工事安全協議会	・建築資材高騰による売価の見直し ・職人不足による工期延長の促進	日々の現場入場毎の一人KYの実施およびシートへの記入	・各現場毎の新規入場者教育の実施 ・年1回の健康診断実施の促進及び確認	一人親方の労災保険加入状況の確認及び促進(年1回)	・外部足場作業前の点検票記入 ・年2回の安全パトロール実施 ・工具点検の実施し、検査済シール添付	・安全衛生ファイルへに緊急時連絡先をファイリング	・夏季の熱中症対策(クーラーボックスの貸与、タブレットの支給等)	